

2月

お知らせ版

発行所 春日町役場
電話 1131

とどいたらまずとじましよう

三種混合 (ジフテリヤ、破傷風、百日ゼキ) 予防接種実施 第三回目

三種混合予防接種を次により実施しますので該当者はもれなく受診してください。

対象者

初回接種 新生児(生後三ヶ月)

追加接種 初回接種終了後十二ヶ月から十八ヶ月

ただし、初回接種の方は三種連続して接種しなければ効力がありません。

料金 無料

日時と場所 (各会場とも午後二時から午後三時三十分まで)

第3回目	会場
2月15日	野町公民館・桜ヶ丘公民館
2月16日	岡本公民館・中央公民館
2月17日	光町公民館・下白水公民館
2月18日	春日公民館・春日原公民館
2月19日	須玖公民館・紅葉ヶ丘公民館

◎予防接種の注意事項

有熱患者、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾病のある方、糖尿病患者、脚気患者、病後衰弱者または著しい栄養障害者、アレルギー体質やいれん性体質の方は、予防接種ができないので事前に問診医所に申し出てください。

なお、接種前日は入浴および清潔な服装の着用を勧行し、接種当日とその翌日は、安静を守るため激動、入浴などは控えてください。(福祉課)

人口	42,326人
口男女	21,579人
出生	20,747人
死亡	525人
転入	476人
転出	92人
前月比	15人
前年比	126人
増減	13,133

買物の苦情、相談は

消費生活相談所に

消費者の皆さんの買物に対する苦情や相談を解決するため、消費生活相談所を毎週一回開設し、また町内に消費生活相談員を配置してまいりますので、気軽にご利用ください。

今月の開設日および相談員の氏名は次のとおりです。

相談日	場所	時間
二月 四日(水)	春日町役場	午前10時～午後3時
二月十二日(金)	春日町商工会館	
二月十八日(木)	春日町役場	
二月二十五日(水)	春日町商工会館	

相談員住所、氏名

- 小倉 上野幸子
- 小倉 成吉穂子
- 千歳町 村上アイ子
- 伯耆町 宮川寿子

(福祉課)

固定資産税第四納期到来の

お知らせ

固定資産税第四納期が到来しました。納期限が三月一日(二月二十八日が日曜日のため)までになっておりますので左記金融機関に納めてください。

納付金融機関
春日町農協、福岡銀行、筑紫中央信用組合、日本勧業銀行、福岡相互銀行、西日本相互銀行

(税務課)

築紫税務署庁舎

移転について

庁舎改築のため旧庁舎の筑紫野町中央公民館で事務を執つておりました築紫税務署が旧場所(築紫保健所前)に新庁舎が完成しましたのでお知らせします。

(税務課)

妊婦の健康相談について

各会場とも午後一時三十分から午後三時まで

(福祉課)



知っておきたい

水道の知識

No. 6

水道管凍結の防止について

本格的な寒さが訪れてきました。夜半の冷え込みが厳しい時は管内の水が凍結し水道管が破損するおそれがあります。パイプの凍結事故は時を同じくして発生するため、防られた数の業者では修理に後日もありその関係業者の皆さんに迷惑をかける結果になります。事故を未然に防ぐため、次の点にじゅう分気をつけて、適切な措置を施してください。

- 1、宮本管工社 春日原町二丁目一六(五八) 一四一一
- 2、吉竹設備工業所 春日原町四丁目五二(五八) 二二八五
- 3、三井設備工業所 岡本町一丁目三一(五八) 六〇七一
- 4、大伴商会 春日原町一丁目二一(五八) 〇七二五
- 5、下向商会 大野町栄町二丁目五(五八) 一六九六
- 6、原田設備商会 福岡市竹丘町二丁目二二(五八) 〇九七八
- 7、筑紫商会 大野町白木原八三(五八) 〇三八六
- 8、平田設備 定町二丁目三四(五八) 二八五三
- 9、日本パイプクリンズ 春日原町二丁目一(五八) 〇〇六二
- 10、大興産業 小倉八二七の二(五八) 一三三二

(水道課)

国民健康保険の

加入義務について

春日町の居住者で次に掲げる各種健康保険に加入している人以外は、すべて春日町国民健康保険に加入するように法律で義務づけられておりますから、未加入者はすみやかに加入の手続きをされるよう勧告いたします。

- 次のいずれかに該当する人は町が行なう国民健康保険の被保険者より、除外されます。
- Ⅰ 健康保険法、船員保険法の規定による被保険者および被扶養者。
 - Ⅱ 国家公務員共済組合法、公共企業体職員等共済組合法、地方公務員等共済組合法、私立学校職員共済組合法に基づく共済組合の組合員および被扶養者。
 - Ⅲ 日雇労働者健康保険法の適用者および被扶養者。
 - Ⅳ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者(その保護を停止されている者を除く)。

国民健康保険組合の被保険者

- Ⅰ 国立のらひ療養所の入所者
- Ⅱ その他特別の理由がある者で厚生省令で定めるもの。

国民健康保険資格喪失(届出)の時期

町が行う国民健康保険の被保険者は、春日町の区域内に住所を有するに至った日、または前記のいずれにも該当しなくなった日から、その資格を取得するので、世帯主は、十四日以内に届出なければなりません。

国民健康保険資格喪失の時期

町が行う国民健康保険の被保険者は、春日町の区域内に住所を有しなくなった日の翌日、または前記の各種健康保険の資格を取得した日の翌日から、その資格を喪失するので、世帯主は十四日以内に届出なければなりません。

なお、出生、死亡、住所の変更等世帯主の変更などの時も同じ

です。

国民健康保険資格取得およびその失届出の際に持参するもの

- Ⅰ 資格取得者については、資格取得時の、前年の所得証明、印鑑(社会保険資格喪失者については、社会保険被保険者資格喪失(届出)書)
- Ⅱ 資格喪失者については、国民健康保険者証、印鑑、(社会保険取得者については、社会保険被保険者証)

社会保険喪失後の経理調査者も、社会保険喪失(退職)と同時に国民健康保険被保険者の資格取得届出を十四日以内に手続をしてください。

社会保険継続被保険者の国民健康保険資格の取扱いについて

社会保険被保険者の資格喪失する際療養の給付を受けている者は、同一疾病にかぎり、療養の給付開始後五年を経過するまでの間継続して療養の給付を受ける事ができるとありますが退職時の疾病以外に、退職後発病した疾病については、社会保険で療養の給付はできず、当然国民健康保険の被保険者の資格取得者であり、国民健康保険で給付されます。

(保険課)

救急業務も一一九番え

春日、大野消防署実動開始

かねてから町民の皆さんの要望であった消防署も庁舎の完成と消防車、救急車の配置により一月五日午前九時を期し実動を開始しました。

今後、火災や救急事故が発生した場合、一一九番へ電話をすれば、直接消防署が現場に急行し、その活動にあたります。

なお、消防本部庁舎の落成式と開庁式は去る一月十七日、春日大野町出初式に引き続き、照知事始め多額の来賓出席のもとで行なわれました。

火災の事故についてのお願

去る一月五日二十三時頃、大野町上大利の火災に初出動いたしました。あの暴風のなかを町民の方が消火栓の位置や、その他消防車の案内などをしていただき、お陰で迅速な消火活動ができました。

同、このような町民の皆さんのご指導をお願いします。

消防署の概要について
先には図解を同しておりましたが消防庁舎は町民皆さんのものです。

相隣りに、休日に町民室をどしどし利用してください。

(消防署)



完成した消防署

妊婦健康診査と

乳児精密健康診査について

母子保健法により実施される妊産婦と乳児の健康診査の徹底を図るため、保健所で実施するものは、無料で医療機関に委託して、左記対象者に対し健康診査を実施しておりますので該当者は係へ申し込んでください。

対象者

妊産婦または保健所長が精密健康診査を要すると認められた乳児で、生活保護法による被保護世帯

帯(単独世帯を含む)またはそれ以外の市町村民税非課税世帯に属する人。

(福志誠)

河川の取締りを強化

河川の清浄を確保し、河川浄化の責をあげるため、河川の取り締りが強化されます。

河川を損傷したり、河川に土石、ごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他汚物または腐物を捨てたりすることはすべて河川法により禁止され、違反者は処罰されることになりました。

また、河川で汚物、肥料などの付着した物体を洗浄したり、河川に土石、竹木その他の物件を堆積したりする場合は許可を受けなければなりませんから注意してください。

(黒川川課)

たばこは
春日町で
一部が町の財政になります
一個のたばこも町内で、お
買い求めください。

第二回手芸展

場所 春日町中央公民館

とき 二月六日～二月十二日

皆さんの手芸を展示します。
趣味の手芸などを展示し、自己向上のため、他人の参考にも、出品、参加してください。

(中央公民館)

人口 四万一千五百九十八人に

— 国勢調査結果 —

昨年十月一日を期して実施された国勢調査の人口概数が公表されました。

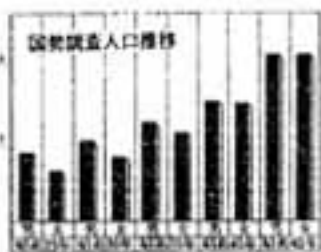
春日町は世帯数一万九百六十二、人口四万一千五百九十八人となり、県下の町村でもっとも大きな町になりました。

人口増加数は福岡市について二番目、人口増加率は太宰府、大野町について三番目の伸びを示しています。

町民皆さんの協力により得られたこれらの調査結果は国にももちろん県や市町村の行政立案に

直接役立つ、また、民間企業などの経営資料として広く利用されることになっております。

別表 Ⅱ



別表Ⅰ昭和45年国勢調査筑紫郡内各町および人口概数

区 分	昭和45年国勢調査 (10月1日)				増 減 数		増 減 率		世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯当り 人口(人)
	世帯数 (世帯)	人 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯 (世帯)	人口 (人)	世帯 (%)	人口 (%)			
春日町	10,962	41,598	20,799	20,799	3,383	10,627	44.6	34.3	3,79	3,79	1.0
筑紫野町	9,677	38,876	18,476	20,400	1,725	3,706	21.7	10.5	4.02	4.02	1.0
大野町	8,944	33,818	16,452	17,366	2,850	9,610	46.8	39.7	3.78	3.78	1.0
太宰府市	6,644	26,155	12,577	13,578	2,454	7,703	58.6	41.8	3.94	3.94	1.0
那珂川町	2,675	11,245	5,457	5,788	881	2,385	49.1	26.9	4.20	4.20	1.0

筑紫郡内の人口は別表Ⅰ、春日町の人口推移は別表Ⅱを参照してください。
なおこれらの数字は概数です

ご存じですか

十兆円

十七世紀(江戸時代)の大西洋カラブ海の冒険はスペインが独占していました。ところがこの冒険船の船荷をわらう海賊が横行し、スペイン船の金銀、宝石を奪って勇名をあげていました。面白いことにこの海賊たちはあはれまわるのに、被爆の憂いのないように保険組合をつくって、負傷した仲間を補償金を払っていたといわれています。

わたしたちの日常には海賊のように盗んで危険に飛び込む人はいませんが、いろいろな危険なことがいっぱいあります。中でも交通事故はもっとも多く、歩道を歩いていても、安全地帯に立っていてもいつ危険が降りかかってくるかわかりません。このため、万一のときの必要が大切です。

ので、経理統計局から公表される確定数とは相違することがあります。

(企画課)

さて「手軽に利用できる郵便局の生命保険」として親しまれている簡易保険は時代に対応した優待特約の充実など内容を充実して、近年ますますその需要が高まっています。その契約約高がついに十兆円を突破しました。

ところで、生命保険本来の目

(福岡南郵便局)

自衛官募集

自衛官はりっぱな社会人です。自衛隊の規律ある団体生活で身につけた技術、責任感や根性は一般社会においても、広く歓迎されます。もちろんその人が希望すれば、自衛隊内で上に進むことができますし、退隊後保身に

なっています。一般の民間会社に勤めるのにも、一般会社に有利な条件で就職することが可能です。

詳細は係または自衛隊地方連絡部に問い合わせてください。
(住民課)

消費者コーナー

— 買い物上手

トラの巻

No.9

ホームコンサルタント 立石 朋

買物計量10カ条

あなたは買物をするとき「はかり」をみていますか。買ったものの目方がちやんとあるかどうか家でもう一度はかってみたことがありますか。ねだんは上ってなくても一割目方が少なければ一割の値上げになるのです。買物のときはつぎのことに気をつけましょう。

① 商品ははかられるときは目方をみているようにしましょう。② 袋やうす紙など風袋の分は取引の目方の中にははいりません。

③ 袋入りなどの密封商品は〇〇グラムと表記してあるものをえらぶ。④ 一山とか一皿とかいう買ひ方はソソになることが多いのでなるべくさげましょう。

⑤ 「百円がと」というようないわゆる金銭買ひはやめましょう。計算がまちがいやすいので不正確になりやすいものです。⑥ 買物は安いだけがトクではありませんが、価格、品質、品買を合わせて考えましょう。

⑦ ノートル法で買ひましょう。⑧ 水準においてあるか。針が0点をさしているものかどうか。⑨ 「はかり」の目盛がお客にもよくみえるようになっている店をえらぶ。

⑩ 抽選(水曜日)午前九時から

(木曜日)午後四時まで

その他の日にはひきとりませ

をえらぶ。

⑪ 商品がはかられるときは目方をみているようにしましょう。

⑫ 袋やうす紙など風袋の分は取引の目方の中にははいりません。

⑬ 袋入りなどの密封商品は〇〇グラムと表記してあるものをえらぶ。

⑭ 一山とか一皿とかいう買ひ方はソソになることが多いのでなるべくさげましょう。

⑮ 「百円がと」というようないわゆる金銭買ひはやめましょう。計算がまちがいやすいので不正確になりやすいものです。

⑯ 買物は安いだけがトクではありませんが、価格、品質、品買を合わせて考えましょう。

⑰ ノートル法で買ひましょう。

「不用犬のひきとり日」は

ん。不用犬放棄の際は、役場福祉課へ届け出てください。

(福祉課)

明るく正しい統一地方選挙
を迎えよう

今年四月におこなわれる統一地方選挙は、新聞などの報道でも皆さんがいちばん身近かに感じられる選挙でしょう。地方自治は、地域住民のもので、そして有権者の皆さんが選んだ知事、町長、議員によっておこなわれます。

地域住民が幸福な生活を送るかどうかは、よい人を選ぶか否かによつてまゝです。我々の考えている理想の選挙は一口で表現すれば金のかからぬきれいな選挙です。これを表現することは容易ではありません。

その具体的実現方法を口にすることは大変困難ですが、選挙の世界から買収供給が追放出来たら理想選挙の第一歩であると見えましよう。

いよいよ事前運動が強化されてきます。地域、団体、風俗その各種々のグループで行われる会合などの機会に、立候補者からそれに参加が求められるとかの習慣が古くからあります。また歳暮や年賀に名をかりた、選挙にかかりあひのある物品が配られる例が少なくないことは一般に知られています。選挙に金のかかる理由の一つでもあり、これが悪い選挙になる危険があることはいうまでもありません。

選挙、住民が一体となって次のような具体的な実践運動を推進するよう努力しましょう。

第一に、会合その他の行事に立候補者などを招かねばならないときは、次の方法で、これらの人から金品の寄附を辞退する。

団体などの主催で一般から会費をとらない場合はほか一般参加者と同じように会費を負担してもらおう。また酒などの寄附は遠慮するよう適當な措置を講ずる。案内状などで「この席で投票依頼の行為がありますと事前運動禁止の違反になりますから」と申し添えることも親切でしょう。

第二に投票会で会合を開くときは、参加者が正常な会費負担によつて行うこと。

第三に、疑わしい贈りものは

かわりあひのある物品が配られる例が少なくないことは一般に知られています。選挙に金のかかる理由の一つでもあり、これが悪い選挙になる危険があることはいうまでもありません。

選挙、住民が一体となって次のような具体的な実践運動を推進するよう努力しましょう。

あるけあるけあるけ
あーるけあーるけ

「健康と体力づくり」を目的としたあるけ運動は今月はずのとおり開催します。

〇日 時 昭和四十六年二月十四日(第二日曜日)午前七時三十分(雨天の場合は第二日曜日)

〇目的 中央公民館
〇方法 自宅から歩いて午前七時三十分までに目的地に集合、ラジオ体操をして開始。自宅から全行程歩けない人は適當なところまで車輦使用もさしつかえありません。

毎月第二日曜日はあるけ日です。東路そろつてあるけましよう。

(中央公民館)

児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度をご存じですか

児童扶養手当について

児童扶養手当は父親のない児童の心身が健やかに成長するように次のいずれかにあてはまる母親または養育者（児童と同居し世帯を維持している方）に支給されます。

- (1) 手当の対象となる児童
 - ① 義務教育終了後の児童または心身に重い障害のある二十才未満の児童であつて
 - ② 父母が離婚を解消した児童
 - ③ 父が死亡した児童（公的年金などを支給していないこと）
 - ④ 父が現役（国民年金法の一級程度の障害の状態にある児童）
 - ⑤ 父の生死が明らかでない児童（父が沈没した船舶に乗っていた場合その船死亡の原因となるべき状態に経過した場合は三ヶ月以上、その他の場合は一年以上の期間を経過しているものであること）
 - ⑥ 父が引き続き一年以上遺棄している児童
 - ⑦ 父が法令によって引続き一年以上滞留されている児童
 - ⑧ 婚姻によらないで生れた児童で父の認知を受けていないもの
 - ⑨ 棄て見などで麻痺によつて生れたかどうか明らかでない児童

手当の対象にならない児童とは

- (2) 児童が次のいずれかに該当する場合は支給されません。
 - ① 外国人であるとき
 - ② 日本国内に住所がないとき
 - ③ 父または母の死亡について支給される恩給や国民年金などの公的年金を受け取ることができるとき
- ただし、公的年金給付の金額が支給停止されているときを除く
- (3) 児童が父あるいは母の死亡によつて労働基準法などによる遺族補償を受け取ることができるとき
- (4) 父に支給される公的年金給付の額にその児童の分が加算されているとき
- (5) 児童相談所長などの措置によつて里親に委託されたり、児童福祉施設に収容されているとき
- (6) 父と生計を異じくしているとき
- ただし父が現役の状態にある場合を除く
- (7) 母の配偶者に養育されているとき
- (8) 手当の支給されない児童の母または養育者が次のいずれかに該当する場合は支給されません。
 - ① 外国人であるとき

④ 日本国内に住所がないとき
 ⑤ 恩給や国民年金などの公的年金を受け取ることができるとき
 ⑥ 所得による支給制限
 ⑦ 手当を請求する母または養育者の前年の所得額が扶養の人数に応じて次の額以下であること
 （表一参照）

扶養親族	限度額
0人	540,450
1	693,375
2	781,725
3	873,200
4	966,300
5	1,059,400
6	1,152,500
7	1,245,600

(5) 手当額
 児童一人の場合二千六百円（月額）二人以上の場合児童一人に四百円加算。

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において親などの介助や介護が必要であるような児童の生活を向上させるために、次にあてはまる児童の親または養育者（児童と同居して世帯を維持している方）に支給されます。

- (1) 手当の対象となる児童とは
 - ① 二十才未満の児童であつて精神の発達に非常な遅れがあるため日常生活において常に親などの介助や介護が必要である児童

育て、フロンティア精神

日本青年海外協力隊事務局では昭和四十六年度派遣隊員を次の要領にて募集します。

- ・資格 二十才以上の日本の青年男女で技術・技能を有する者
- ・募集締切
 - 第一次隊 四十六年二月末
 - 第二次隊 四十六年六月末
 - 第三次隊 四十六年十月末
 - ・選考試験（第一次試験）
 - 第一次隊 四月中旬の予定
 - 第二次隊 八月上旬
 - 第三次隊 十二月上旬
 - ・待遇
 - 期間二年間
 - 派遣期間中海外手当月額一七〇ドル（約六万円）他
- ・募集方法
 - 事務局所定の志願書および推薦書、戸籍抄本を事務局へ提出のこと。
 - ・募集提出および問合せ先
 - 日本青年海外協力隊事務局 国内課 東京都渋谷区広尾四一二一二四（〒一五〇）
 - TEL 〇三（四〇〇）七二六一
 - ・福岡県経済部海外移住課 住所

② 身体に重度の障害のある児童
 ③ 手当の対象とならない児童とは児童扶養手当と同じで例を除く

④ 手当の支給されない人
 児童の父母、または養育者が次のいずれかに該当する場合は支給されません。

- (1) 児童扶養手当同イと同じ
- (2) 児童扶養手当同ロと同じ
- (3) 国民年金法の障害福祉年金母子福祉年金、母子福祉年金および老齢福祉年金ならびに児童扶養手当以外の公的年金給付を受け取ることができるとき、ただしその金額について支給停止

に積立金月額二万円
 募集国と人員
 ファリッピン（一八二名）
 マレーシア（三十一名）マラウイ（八名）ケニア（七名）
 インド（一〇名）

なおこの制度のいづれかに該当される方は春日町児童手当も受給することができます。お気軽に係にお問い合わせください。
 （福祉課）